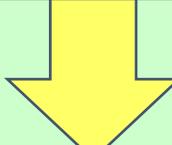


令和6年度から妊産婦健康診査費用助成を拡充します！

<妊婦健康診査 無料化>

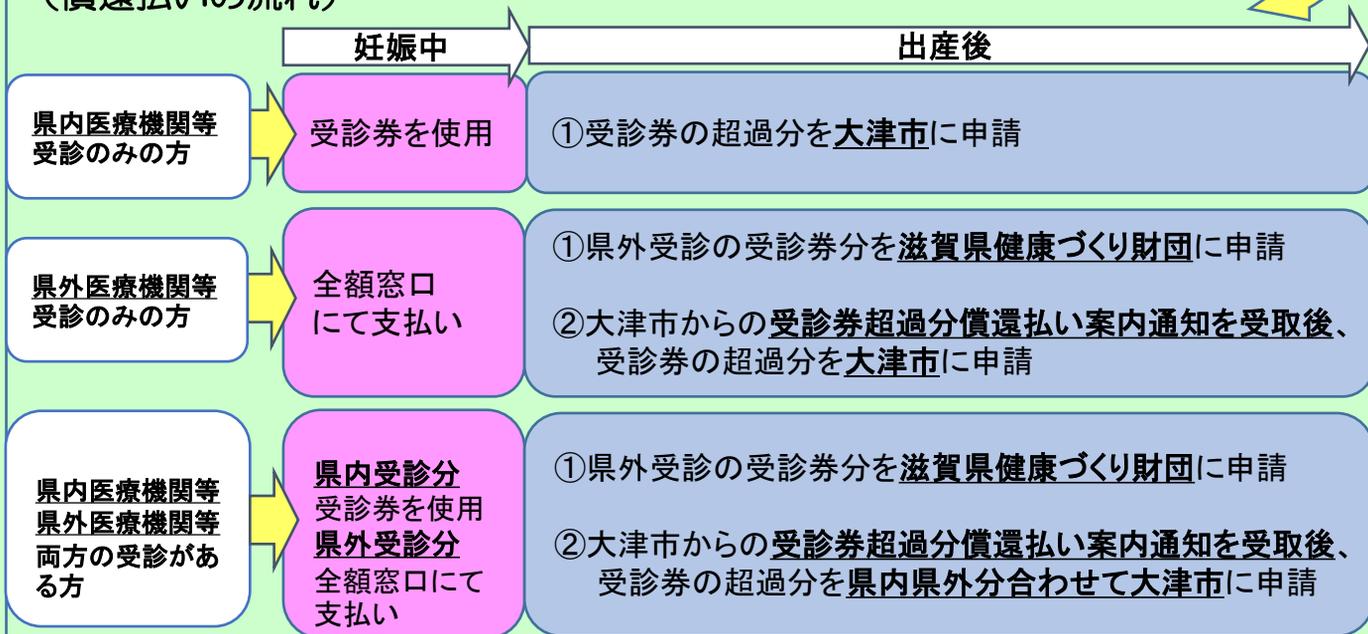
対象：令和6年4月1日以降に受診された妊婦

- ①基本健診一人当たり上限5,000円×14回（多胎妊娠の方は19回）へ費用助成の拡充を行います。
- ②本市の受診券の補助上限額を超える費用や14回（多胎妊娠の方は19回）を超えた基本健診費用について、償還払い（払い戻し）手続きをしていただくことにより無料化します。

現行	検査受診券 補助上限総額 48,360円 (多胎妊娠の方 58,960円)	基本受診券14回 補助上限総額 46,580円 (多胎妊娠の方19回66,580円)	自己負担
		基本受診券14回 補助上限総額 70,000円 (多胎妊娠の方19回95,000円)	償還払い(※) ・検査受診券、基本受診券の 補助上限額を超えた費用 ・14回(多胎妊娠の方19回) を超えた基本健診費用
令和6年度			

※償還払いの対象は、各受診券記載の検査等の内容に限ります。
また、保険診療は対象外です。

(償還払いの流れ)

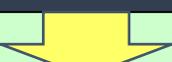


※償還払い申請には、妊婦健康診査にかかる領収書・明細書が原則必要となります。

<産婦健康診査 費用助成開始>

対象：令和6年4月1日以降に出産された産婦

一人当たり上限5,000円×2回（産後2週間、産後1か月）の費用助成を行います。

現行	自己負担
	
令和6年度	産婦健康診査 受診券 2回 補助上限総額 10,000円

※産婦健康診査は受診券補助上限額内のみの助成となります。

詳しくは、令和6年4月以降の大津市ホームページをご確認ください。